別紙1

熊本県公報

第１３１８７号
令和４年(2022年)
12月９日(金)
(毎週　火・金発行)

目　次

告　　示
○生活保護法における介護機関の指定……（社会福祉課）　1
○生活保護法における指定介護機関の休止……（　〃　）　2
○生活保護法における指定介護機関の変更……（　〃　）　2
○指定居宅サービス事業者の指定……（高齢者支援課）　3
○造成宅地防災区域の指定の解除……（建築課）　4
○道路の区域変更……（道路保全課）　4
○道路の区域変更……（　〃　）　4
公　　告
○国土調査の成果の認証……（技術管理課）　5
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了……（建築課）　6
○令和５・６年度（２０２３・２０２４年度）熊本県工事入札参加者資格審査申請要領（県内建設業者）……（監理課）　6
○換地計画の決定……（農地整備課）　9
○人吉都市計画道路（相良鬼木線外３線）の変更に係る都市計画案の縦覧……（都市計画課）　9
登　載　依　頼
○熊本県文化振興審議会の開催……（文化振興審議会）　9

告　　示

熊本県告示第８６２号

生活保護法（昭和２５年法律第１４４号）第５４条の２第１項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第３０号）第１４条第４項においてその例による場合を含む。）の規定により指定介護機関として次のとおり指定したので、生活保護法第５５条の３（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第１４条第４項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和４年（２０２２年）１２月９日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

（認知症対応型共同生活介護）

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
ＮＰＯ法人八竜会 八代市坂本町西部い２８７７番地１	グループホームまどかⅡ 八代市坂本町西部い２９２０番地１	平成２０年（２００８年）４月１日
医療法人社団　聖和会 玉名郡長洲町宮野２７７５番地	グループホーム　せいわながすの里 玉名郡長洲町長洲２９９０－２	令和４年（２０２２年）１０月３１日

（介護予防認知症対応型共同生活介護）

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
社会福祉法人　東泉会 八代市東陽町南７５２番地の１	グループホーム氷川 八代市東陽町南７６２－１	平成１８年（２００６年）４月１日
ＮＰＯ法人八竜会 八代市坂本町西部い２８７７番地１	グループホームまどかⅡ 八代市坂本町西部い２９２０番地１	平成２０年（２００８年）４月１日

スワン	凛	８１番地１	（２０２２年）１２月１日	

熊本県告示第８６６号

宅地造成等規制法（昭和３６年法律第１９１号）第２０条第２項の規定により平成２９年１０月１０日熊本県告示第８８２号（造成宅地防災区域の指定）で指定した次の造成宅地防災区域の指定を解除するので、同条第３項において準用する同法第３条第３項の規定により公示する。

令和４年（２０２２年）１２月９日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

小坂地区（インター団地）造成宅地防災区域

上益城郡御船町大字小坂字西八竜２３２１番２、２３２１番３、２３２１番４、２３２１番５、２３２２番２、２３２２番３、２３２２番４、２３３０番１、２３３０番３、２３３０番５、２３３０番６、２３３０番７、２３３０番８の一部（次の図に示す部分に限る。）、２３３０番９の一部（次の図に示す部分に限る。）、２３３０番１０の一部（次の図に示す部分に限る。）、２３３３番２、２３３３番４、２３３３番５、２３３３番７、２３３１・２３３２番合併、２３３３番１、２３５１番、２３５２番、２３５３番、２３５４番、２３５５番、２３９５番、２３９６番、２３９７番、２３９８番１、２３７１番１、２３７２番１、２３７３番１、２３７３番２、２３７４番１、２３９４番１、２３９８番１、２３９９番１、２４００番１、２４００番２、２４０１番１、２４０２番１、２４０４番１、又２４０９番１、２４１０番１、２４１１番１、２４１２番、２４１３番１、２３５１番地先の道の一部（次の図に示す部分に限る。）、２３９５番地先の道の一部（次の図に示す部分に限る。）

上益城郡御船町大字小坂字免ノ鼻２２２４番２、２２２４番６、２２２４番７、２２２４番８、２２２４番１５、２２２４番２８、２２２８番、２２５１番１、２２５１番２、２２５１番３、２２５１番４、２２５１番５、２２５１番６、２２５１番７、２２５１番８、２２５１番９、２２５１番１０、２２５１番１１、２２５１番１２、２２５１番１３、２２５１番１４、２２５１番１５、２２５１番１６、２２５１番１７、２２５１番１８、２２５１番１９、２２５１番２０、２２５１番２１、２２５１番２２、２２５１番２３・２２５１番２５合併、２２５１番２４、２２５１番２６、２２５１番２７、２２５１番２８、２２５１番２９、２２５１番３０、２２５１番３１、２２５１番３２、２２５１番３３、２２５１番３４、２２５１番３５、２２５１番３６、２２５１番３７、２２５１番３８、２３０２番１、２３０２番２、２３０７番１、２３０７番２

（図面は熊本県土木部建築住宅局建築課及び御船町役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第８６７号

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１８条第１項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和４年（２０２２年）１２月９日から６０日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和４年（２０２２年）１２月９日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

１　道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員（メートル）	延長（メートル）	備考
主要地方道	牛深天草線	天草市魚貫町字浦越２９１４番１地先から同所２９３０番１地先まで	前	8.3～26.1	737.4	活力創出基盤交付金
			後	14.4～32.9	737.4	

２　区域を変更する期日　令和４年（２０２２年）１２月９日

熊本県告示第８６８号

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１８条第１項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和４年（２０２２年）１２月９日から６０日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

拡大図

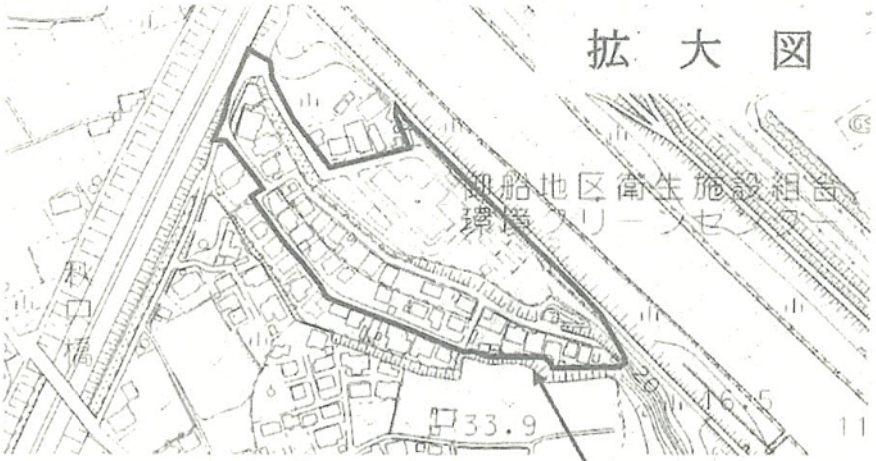

位置図

別紙2
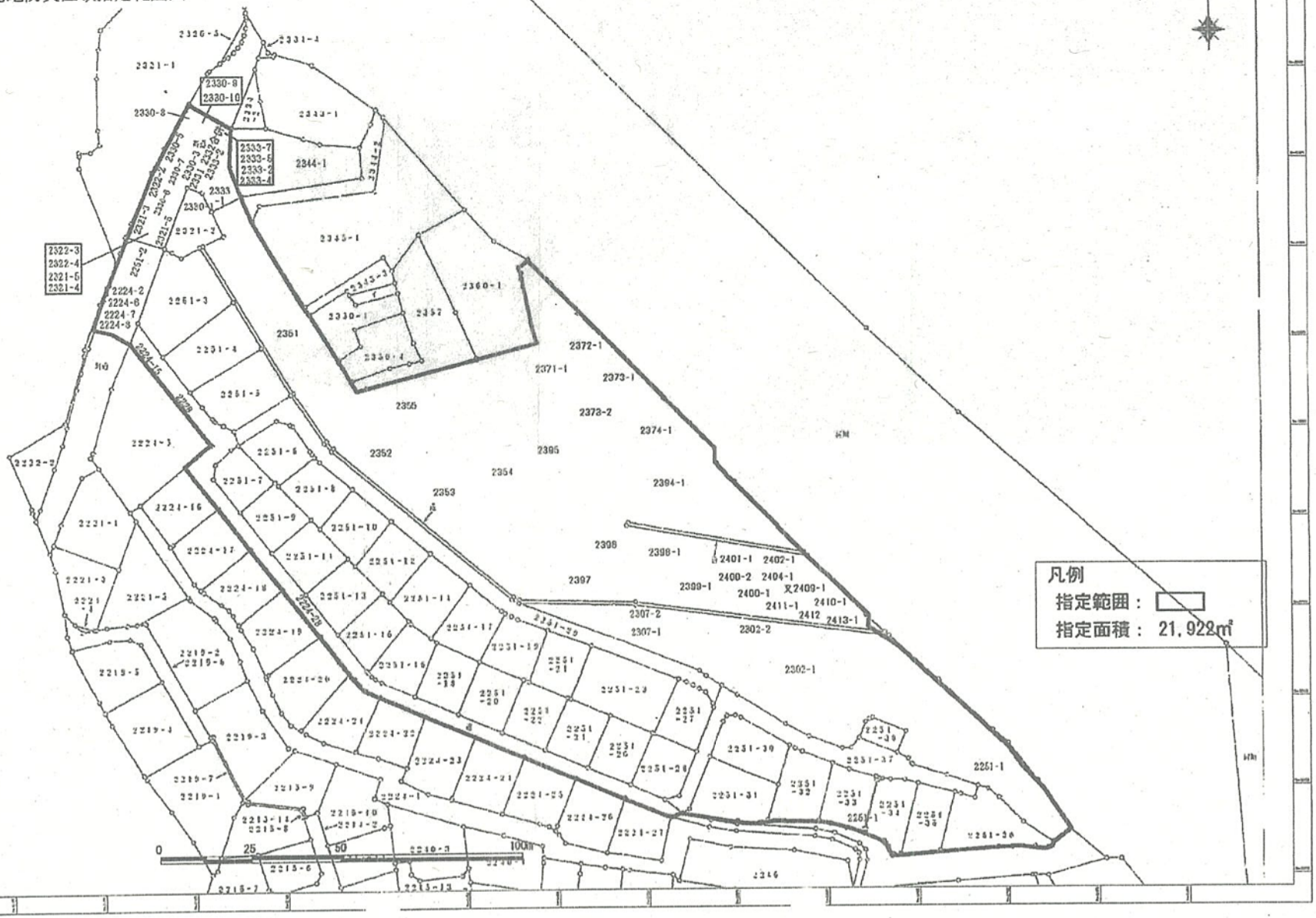
所　在　熊本県上益城郡御船町小坂地区（インター団地）
図　名　造成宅地防災区域指定範囲図